お知らせ

対象に、その費用の一部を補 の耐震診断を受ける所有者を 耐震診断の費用を 向上を図るため、 震に対する住宅の安全性 補助します 木造住宅

0)

対象となる木造住宅

助することになりました。

どの特別な認定を得た工法 のものは対象外) の住宅(伝統構法、 以前に着工された一戸建て 法、丸太組工法、 大臣な 枠組壁

屋住宅は対象外) 面積が500㎡以下のもの 専用住宅(共同住宅、 長

半でないもの 対象となる耐震診断

に供する部分の床面積が過

併用住宅で住宅以外の用

耐震診断マニュアル」に基づ 事務所」の登録を受けた建築 いて実施する耐震診断 士事務所が、「愛媛県木造住宅 愛媛県木造住宅耐震診断

町内で昭和56年5月31日

階数が2階以下で、延べ

問い合わせ

役場まちづくり課

計画建築係

補助対象者

対象となる住宅の所有者

工事責任技術者試験及び

受験講習会

卜水道排水設備

補助金の額

内かつ、限度額2万円まで 補助対象経費の3分の2以

)講習会

30 戸 受付戸数

(応募多数の場合は先

受付期間

9月1日(金)~11月30日

未

事前にまちづくり課窓口で、 住宅の建築年度や構造が分 補助を希望される方は、

などの相談を受けてくださ 補助の対象となるかどうか 本など)をご持参のうえ、 の写し、建築物の登記簿謄 かる資料(建築確認通知書 に必要となります。 い。これらの資料は申請時

費用 場所 日時 10 11 月 12 日 (水)

松山市総合コミュニティ 2, 0 0 0 円 松山市湊町7丁目5番地 センター

日時 ○試験 (別途テキスト代2,000 円

場所 松山大学2号館 13時30分~15時30 11月26日(日)

分

3, 0 0 0 円 松山市文京町4番 地2

費用

申込方法

申込期間 ださい。(郵送不可) 役場下水道課へ提出してく

※ 土・日・祝日は除く 8時30分~17時

9月8日(金)~

29 目

(金)

注意】来年度は、 (期間巌守) 実施しま

申込み・問い合わせ せんのでご注意ください。 役場下水道課

 $\begin{array}{c} 4\\1\\2\\6\end{array}$

立ひまわりの会」 のご紹介

このたび、松前町の三障害(身 体、知的、精神)の団体がひとつ にまとまり、特定非営利活動法人 となりました。

今後については、松前町内にい らっしゃる障害者の方のいろいろ なニーズに応えられるよう、町内 の皆さまのご支援やご参加をいた だきながら地域に根ざした活動を 推進していきたいと考えています。 活動内容や会費などにつきまし

ては下記までお問い合わせくださ

問い合わせ

事務所 ☎· FAX 984 — 7400 ☎984-0300 (曽我部) 代表者 $\mathbf{FAX}984 - 0330$

松山保健所では、認知症などが心配な本人やその家族に対して、病気 や治療についての正しい知識の普及や助言、家族の当事者へのかかわり 方についての助言などを行い、悩みや不安の解消を図るため、保健師や 精神科医師による相談及び訪問指導を行っています。相談は無料ですが、 予約制ですので必ず事前にご連絡をお願いします。

面接相談

日時:毎月第1水曜日 13時30分~15時(予約制)

場所:松山保健所又は相談者宅など

内容:保健師による電話、面接、訪問などによる相談

訪問指導

対象:面接相談の中から、直接精神科医師同伴訪問指導の必要な方及 びその家族

派遣人員:精神科医師及び保健師

相談内容:認知症などの本人やその家族に対する訪問による面接相談

日常生活に支障のあるような症状とその対処方法について

受診や内服などについての治療上の助言指導など

予約・問い合わせ 松山保健所健康增進課精神保健係 保健師まで ☎941-1111 (内線260)